

工事における週休2日の取得に要する費用の
計上に係る計算仕様

令和6年3月

国土交通省
中国地方整備局 企画部技術管理課

目 次

1. 概要	1
2. 労務費	1
労務調整係数を用いた割増について	2
除雪工労務単価補正の場合について	3
1) 労務単価補正（昼間）	5
2) 労務調整係数による補正	6
3) 冬期労務補正（北海道開発局、東北、北陸地方整備局のみ）	7
4) 労務調整係数及び冬期労務補正による補正（北海道開発局、東北、北陸地方整備局のみ）	8
3. 機械賃料	10
1) 昼間（夜間割増無し）	10
2) 夜間割増有り	11
4. 市場単価	12
5. 土木工事標準単価	15
6. 施工パッケージ型積算方式の積算単価	19
7. 間接工事費における週休2日の補正の計算	22
8. 週休2日交替制適用工事の試行	24

1. 概要

建設業の働き方改革を推進する観点から試行している週休2日の確保に当たって必要となる費用の計上について、公告日が「令和6年04月01日」以降の工事積算に適用される補正係数による、週休2日の補正を行う場合の直接工事費、共通仮設費（積上分）、共通仮設費（率計上分）及び現場管理費の計算を本仕様により実施する。

直接工事費及び共通仮設費（積上分）に計上される単価のうち、以下に示す単価に対して週休2日の補正を適用した単価を計上する。

- ・ 労務費
- ・ 機械賃料
- ・ 市場単価

※市場単価の週休2日交替制適用工事の補正は、R6.4.1以降入札書提出期限日を設定している工事から適用

- ・ 土木工事標準単価

※土木工事標準単価は、R6.4.1以降入札書提出期限日を設定している工事から適用

※公告日により補正係数が異なるため注意が必要
(詳細は5. 土木工事標準単価を参照)

2. 労務費

週休2日の補正を行う場合、労務単価について週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。

労務費には「夜間工事による労務単価の割増」と、北海道開発局・東北、北陸地方整備局の「冬期労務補正」による単価の補正がある。今回の週休2日の補正と「夜間工事による労務単価の割増」及び「冬期労務補正」を同時に適用する場合、補正単価は以下の式により算出する。

(補正式)

- 「夜間工事による労務単価の割増」が**労務調整係数を用いた割増**の場合

$$\begin{aligned} \text{補正済み単価} &= \{ (\text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数}) \\ &\quad + (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\ &\quad \times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間} 2) \times 8 \div (8 + \text{超過時間} 1) \\ &\quad + (\text{労務単価} \times \text{冬期労務補正率}) \} \times \text{週休2日の補正係数} \end{aligned}$$

- 「夜間工事による労務単価の割増」が一括割増の場合

$$\begin{aligned} \text{補正済み単価} &= \{ (\text{労務単価} \times \text{一括割増率}) + (\text{労務単価} \times \text{冬期労務補正率}) \} \\ &\quad \times \text{週休2日の補正係数} \end{aligned}$$

- 「冬期労務補正」除雪工労務単価補正の場合

$$\begin{aligned} \text{補正済み単価} &= \{ (\text{労務単価} \times \text{構成比} \times \text{労務費調整係数}) \\ &\quad + (\text{労務単価} \times \text{冬期労務補正率}) \} \times \text{週休2日の補正係数} \end{aligned}$$

週休2日の補正の種類により、労務費に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

(令和6年度) 4週8休以上(月単位) : 1.04

(令和6年度) 4週8休以上(通期) : 1.02

【補足説明1：「労務調整係数を用いた割増」について】

説明1. 労務調整係数

積算上での労務単価は人日(8h)として計上している。その為、割り増し(残業)分を含めた実労働時間が労務単価(所定労働時間)の時間にて何時間になるか計算し、実労働時間の時間にて時給を均し労務単価(所定労働時間)の時給の何倍になるか算出したものが労務調整係数となる。

労務調整係数を使用した単価補正の計算式は以下となる。

$$\begin{aligned} \text{補正単価} &= \text{労務単価} \times \text{労務構成比} \times \text{労務調整係数} \\ &\quad \left[\text{割増対象分} \right] \\ &+ (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{労務構成比}) \times (1 + (0.5 \div 8) \times \text{超過時間} 2) \times \\ &\quad 8 \div (8 + \text{超過時間} 1) \\ &\quad \left[\text{超過勤務時間を加味した割増対象外分} \right] \end{aligned}$$

※以降の計算例において、(0.5÷8)は計算済みの値(0.0625)と示す。

説明2. 超過時間

「超過時間1」および「超過時間2」はそれぞれ以下の内容を示す。

超過時間1：所定労働時間外の超過時間(時間外)

超過時間2：所定労働時間内の20時～6時にかかる時間

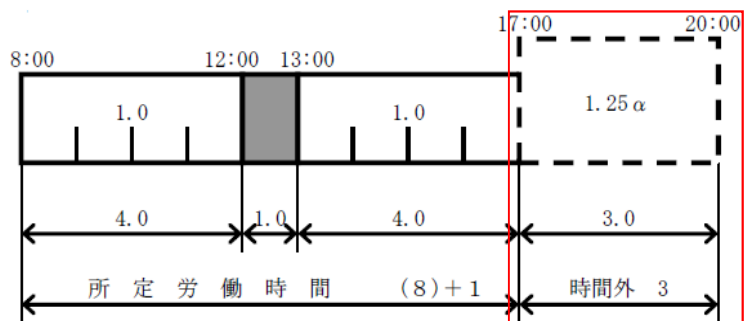
例えば、実労働時間が以下の場合、超過時間1は4.5h、超過時間2は6hとなる。

1.0	1.5		1.5	1.5α	1.25α	1.25α
18	20	22	24	2	4	6
所定労働時間(2)	所定労働時間(6)+1 深夜割増			時間外 深夜割増	時間外+0.5	
2h	6h			2h	2.5h	
	└──────────┬──────────┘			└──────────┬──────────┘		
	超過時間2			超過時間1		
	(深夜割増)			(時間外+深夜割増)		
				(時間外)		

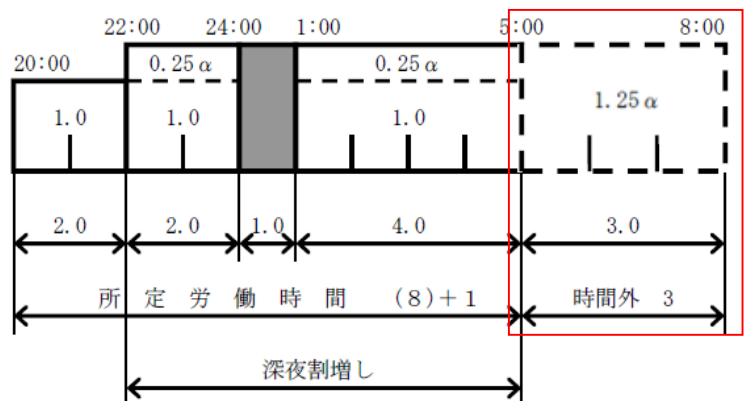
【補足説明 2 : 「除雪工労務単価補正の場合」について】

道路除雪工における「労務単価の時間当り補正係数の考え方」により労務単価を補正する。

- (1) 昼間除雪作業において8時から17時を所定労働時間（8h）とし、17時以降の時間帯は時間外賃金として計上する場合の「労務調整係数」は1.25となる。
 (図の赤枠の時間帯)



- (2) 夜間除雪作業において20時から5時を所定労働時間（8h）とし、5時以降の時間帯は時間外賃金として計上する場合の「労務調整係数」は（1）と同様に1.25となる。（図の赤枠の時間帯）



労務費の補正済み単価の端数処理は以下の内容とする。

A：「夜間工事による労務単価の割増」などによる補正

- ・「夜間工事による労務単価の割増」が労務調整係数を用いた割増の場合

$$\begin{aligned} \text{①補正済み単価} = & \{ (\text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数}) \\ & + (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\ & \times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間} 2) \times 8 \div (8 + \text{超過時間} 1) \} \\ & \times \text{週休} 2 \text{日の補正係数} \end{aligned}$$

- ・「夜間工事による労務単価の割増」が一括割増の場合

$$\text{②補正済み単価} = (\text{労務単価} \times \text{一括割増率}) \times \text{週休} 2 \text{日の補正係数}$$

- ・除雪工労務単価補正の場合

$$\text{③補正済み単価} = (\text{労務単価} \times \text{構成比} \times \text{労務費調整係数}) \times \text{週休} 2 \text{日の補正係数}$$

B：冬期労務補正

補正式パターンは以下となる。

- ・単独の場合

$$\text{④補正済み単価} = (\text{労務単価} \times (1 + \text{冬期労務補正率})) \times \text{週休} 2 \text{日の補正係数}$$

- ・Aと同時に適用する場合

$$\text{⑤冬期労務補正単価加算額} = (\text{労務単価} \times \text{冬期労務補正率}) \times \text{週休} 2 \text{日の補正係数}$$

を算出したのち、以下のように加算。

$$\text{補正単価} = A + \text{⑤}$$

【補足説明：AとB同時適用】

	週休2日の補正無し※現状の端数処理	週休2日の補正あり
A単独	Aの①または②または③の補正式で計算した値に対し、 <u>円未満切捨ての端数処理</u> を行う。	Aの①または②または③の補正式で計算した値に対し週休2日の補正係数を適用したあと、 <u>円未満切捨ての端数処理</u> を行う。
B単独	Bの④の補正式で計算した値に対し、 <u>円未満切捨ての端数処理</u> を行う。	Bの④の補正式で計算した値に対し週休2日の補正係数を適用したあと、 <u>円未満切捨ての端数処理</u> を行う。
AとB同時適用	Aの①または②または③の補正式で計算した値を <u>円未満切捨ての端数処理</u> 、また⑤の式で計算した値にも <u>円未満切捨ての端数処理</u> を行ったのち、Aと⑤を加算する。	Aの①または②または③の補正式で計算した値を <u>週休2日の補正係数を適用したあと円未満切捨ての端数処理</u> 、また⑤の式で計算した値にも <u>週休2日の補正係数を適用したあと円未満切捨ての端数処理</u> を行ったのち、Aと⑤を加算する。

労務費の補正について以下の労務を用いて計算例を示す。

名 称 : 普通作業員

単 価 : 25,400 円

割増対象賃金比 : 0.847

※上の例は令和6年3月の東京単価

1) 労務単価補正 (昼間)

他の労務単価補正を行っていない状態から週休2日の補正 (4週8休以上 (月単位))をおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	普通作業員	人	1	25,400



↓ 1.04 倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	普通作業員	人	1	26,416

$$\begin{aligned} \text{週休2日の補正後単価} &= \text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数} \\ &= 25,400 \quad \times \quad 1.04 \\ &= 26,416 \quad \text{円} \quad \text{※小数点以下切り捨て} \end{aligned}$$

2) 労務調整係数による補正

労務調整係数による労務単価補正をおこなっている状態から週休2日の補正（4週8休以上（月単位））をおこなう場合を示す。

1.0	1.5		1.5	1.5 α	1.25 α	1.25 α
18	20	22	24	2	4	6
所定労働時間(2)	所定労働時間(6)+1 深夜割増			時間外 深夜割増	時間外+0.5	
2 h	6 h			2 h	2.5 h	

超過時間1、超過時間2は以下となる。

超過時間1： 4.5 h

超過時間2： 6.0 h

また、上の場合の労務調整係数の算出結果は以下となる。

- ① 18:00～20:00 (2h) 2.0 × 1.0 = 2.0 (所定労働時間)
 ② 20:00～3:00 (6h) 6.0 × 1.5 = 9.0 (所定労働時間)(深夜割増し)
 ③ 3:00～5:00 (2h) 2.0 × 1.5 = 3.0 (時間外)(深夜割増し)
 ④ 5:00～8:00 (2.5h) 2.5 × 1.25 = 3.125 (時間外)

Σ 17.125

$$\frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}}{2.0 + 6.0 + 2.0 + 2.5} = \frac{17.125}{12.5} = 1.370 \quad (\text{労務調整係数})$$

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	普通作業員	人	1	32,893

$$\begin{aligned} \text{労務調整係数の補正後単価} &= (\text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数}) \\ &+ (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\ &\times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間2}) \times 8 \div (8 + \text{超過時間1}) \\ &= (25,400 \times 0.847 \times 1.370) \\ &+ (25,400 - 25,400 \times 0.847) \\ &\times (1 + 0.0625 \times 6.0) \times 8 \div (8 + 4.5) \\ &= 32,893 \quad \text{円} \quad \text{※小数点以下切り捨て} \end{aligned}$$



↓ 1.04 倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	普通作業員	人	1	34,209

労務調整係数の補正及び

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= \{ (\text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数}) \\
 &\quad + (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\
 &\quad \times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間2}) \times 8 \div (8 + \text{超過時間1}) \\
 &\quad \} \times \text{週休2日の補正係数} \\
 &= \{ (25,400 \times 0.847 \times 1.370) \\
 &\quad + (25,400 - 25,400 \times 0.847) \\
 &\quad \times (1 + 0.0625 \times 6.0) \times 8 \div (8 + 4.5) \\
 &\quad \} \times 1.04 \\
 &= 34,209 \text{ 円 ※小数点以下切り捨て}
 \end{aligned}$$

3) 冬期労務補正（北海道開発局、東北、北陸地方整備局のみ）

冬期労務補正をおこなっている状態から週休2日の補正（4週8休以上（月単位））をおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	普通作業員	人	1	26,416

$$\begin{aligned}
 \text{冬期労務補正の補正後単価} &= \text{労務単価} \times (1 + \text{冬期労務補正率}) \\
 &= 25,400 \times (1 + 0.04) \\
 &= 26,416 \text{ 円 ※小数点以下切り捨て}
 \end{aligned}$$



↓ 1.04 倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	普通作業員	人	1	27,472

冬期労務補正の補正及び

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= \text{労務単価} \times (1 + \text{冬期労務補正率}) \\
 &\quad \times \text{週休2日の補正係数} \\
 &= 25,400 \times (1 + 0.04) \\
 &\quad \times 1.04 \\
 &= 27,472 \text{ 円 ※小数点以下切り捨て}
 \end{aligned}$$

4) 労務調整係数及び冬期労務補正による補正（北海道開発局、東北、北陸地方整備局のみ）

労務調整係数による労務単価補正及び冬期労務補正をおこなっている状態から週休2日の補正（4週8休以上（月単位））をおこなう場合を示す。

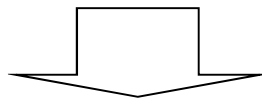
No	名称・規格	単位	数量	単価
1	普通作業員	人	1	33,909

$$\begin{aligned}
 \text{A 労務調整係数の補正後単価} &= (\text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数}) \\
 &+ (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\
 &\times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間 2}) \times 8 \div (8 + \text{超過時間 1}) \\
 &= (25,400 \times 0.847 \times 1.370) \\
 &+ (25,400 - 25,400 \times 0.847) \\
 &\times (1 + 0.0625 \times 6.0) \times 8 \div (8 + 4.5) \\
 &= 32,893 \text{ 円 ※小数点以下切り捨て}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{B 冬期労務補正の補正加算分} &= \text{労務単価} \times \text{冬期労務補正率} \\
 &= 25,400 \times 0.04 \\
 &= 1,016 \text{ 円 ※小数点以下切り捨て}
 \end{aligned}$$

労務調整係数の補正及び

$$\begin{aligned}
 \text{冬期労務補正の補正後単価} &= \text{A 労務調整係数の補正後単価} \\
 &+ \text{B 冬期労務補正の補正加算分} \\
 &= 32,893 + 1,016 \\
 &= 33,909 \text{ 円 ※小数点以下切り捨て}
 \end{aligned}$$



No	名称・規格	単位	数量	単価
1	普通作業員	人	1	35,265

A 労務調整係数の補正及び

$$\begin{aligned}
& \text{週休2日の補正後単価} = \{ (\text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数}) \\
& \quad + (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\
& \quad \times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間2}) \times 8 \div (8 + \text{超過時間1}) \\
& \quad \} \times \text{週休2日の補正係数} \\
& = (25,400 \times 0.847 \times 1.370) \\
& \quad + (25,400 - 25,400 \times 0.847) \\
& \quad \times (1 + 0.0625 \times 6.0) \times 8 \div (8 + 4.5) \\
& \quad \} \times 1.04 \\
& = 34,209 \text{ 円 ※小数点以下切り捨て}
\end{aligned}$$

B 冬期労務補正の補正及び

$$\begin{aligned}
& \text{週休2日の補正後単価} = \text{労務単価} \times \text{冬期労務補正率} \times \text{週休2日の補正係数} \\
& = 25,400 \times 0.04 \times 1.04 \\
& = 1,056 \text{ 円 ※小数点以下切り捨て}
\end{aligned}$$

労務調整係数の補正及び

$$\begin{aligned}
& \text{冬期労務補正の補正後単価} = \text{A 労務調整係数の補正及び週休2日の補正後単価} \\
& \quad + \text{B 冬期労務補正の補正及び週休2日の補正後単価} \\
& = 34,209 + 1,056 \\
& = 35,265 \text{ 円 ※小数点以下切り捨て}
\end{aligned}$$

3. 機械賃料

機械賃料について週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。
 機械賃料には「夜間割増」による単価の補正がある。週休2日の補正と「夜間割増」を同時に適用する場合、補正単価は以下の式により算出する。

(補正式)

$$\text{補正後の機械賃料} = \{ \text{機械賃料} \times (1 + \text{夜間割増}) \} \times \text{週休2日の補正係数}$$

週休2日の補正の種類により、機械賃料に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

(令和6年度) 4週8休以上 (月単位) : 1.02

(令和6年度) 4週8休以上 (通期) : 1.02

機械賃料の補正済み単価の端数処理は、有効3桁止め(4桁目四捨五入)とする。

機械賃料の補正について以下の機械賃料を用いて計算例を示す。

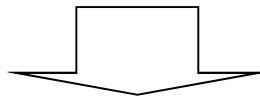
名 称 : トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型]
 規 格 : 4.9 t 吊
 単 価 : 31,200 円 ※長期割引補正済み単価

※上の例は令和6年3月の東京単価

1) 昼間 (夜間割増無し)

夜間割増をおこなっていない状態から週休2日の補正(4週8休以上(月単位))をおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] 4.9 t 吊	日	1	31,200



↓ 1.02 倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] 4.9 t 吊	日	1	31,800

$$\begin{aligned} \text{週休2日の補正後単価} &= \text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数} \\ &= 31,200 \times 1.02 \\ &= 31,824 \\ &= 31,800 \text{ 円} \quad \text{※有効3桁4桁目四捨五入} \end{aligned}$$

2) 夜間割増有り

夜間割増をおこなっている状態から週休2日の補正（4週8休以上（月単位））をおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] 4.9t吊	日	1	35,900

$$\begin{aligned}
 \text{夜間割増後単価} &= \text{補正前単価} \times (1 + \text{夜間割増補正值}) \\
 &= 31,200 \times (1 + 0.15) \\
 &= 35,880 \\
 &= 35,900 \text{ 円 ※有効3桁4桁目四捨五入}
 \end{aligned}$$



↓ 1.02倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] 4.9t吊	日	1	36,600

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= \{ \text{補正前単価} \times (1 + \text{夜間割増補正值}) \} \\
 &\quad \times \text{週休2日の補正係数} \\
 &= 31,200 \times (1 + 0.15) \times \underline{1.02} \\
 &= 36,597.6 \\
 &= 36,600 \text{ 円 ※有効3桁4桁目四捨五入}
 \end{aligned}$$

4. 市場単価

令和6年度4月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事から、週休2日交替制適用工事についても市場単価に週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を適用する。

(補正式)

$$\text{週休2日補正後の市場単価} = \text{市場単価} \times \text{週休2日の補正係数}$$

週休2日の補正の種類により、市場単価に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

(令和6年度)

名 称	区 分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
鉄筋工		1.02	1.04	1.02	1.04
ガス圧接工		1.02	1.03	1.02	1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.04	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工 (落石防護柵)		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工 (落石防止網)		1.01	1.02	1.01	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.00
	撤去・移設	1.02	1.03	1.01	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
法面工		1.01	1.02	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03	1.01	1.03
鉄筋挿入工 (ロックボルト工)		1.02	1.03	1.01	1.03
道路植栽工	植樹	1.02	1.04	1.02	1.04
	剪定	1.02	1.04	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02	1.01	1.02
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01	1.01	1.01	1.01

市場単価の週休2日補正後の単価の端数処理は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。

【補足説明1：「加算率・補正係数による割増」について】

市場単価は施工条件により、加算率・補正係数による割増が適用される場合がある。
加算率・補正係数の種類は工種により異なるが、週休2日の補正と加算率・補正係数による割増を同時に適用する場合は以下の補正式で補正済み単価を算出する。

$$\begin{aligned} \text{加算率・補正係数補正後の市場単価} &= \text{週休2日補正後の市場単価} \times \\ &\quad (1 + S_0 \text{ or } S_1 \text{ or} \dots \text{ or } S_x / 100) \times \\ &\quad (K_1 \times K_2 \times \dots \times K_x) \end{aligned}$$

市場単価の加算率・補正係数補正済み単価の端数処理は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。

【補足説明2：「加算額」について】

市場単価は施工条件により、加算額が適用される場合がある。
加算額の単価の構成（機・労・材）は工種により異なるが、単価の構成に労務費等が含まれる場合は、加算額に対しても週休2日の補正を行う。ただし、加算額の単価の構成が材料のみの場合は補正しない。

市場単価の加算額の補正済み加算額の端数処理は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。

市場単価の補正について以下の市場単価を用いて計算例を示す。

名 称 : ガス圧接工
 規 格 : 手動 (半自動) ・ 自動 D 1 9 + D 1 9
 単 価 : 510 円

※上の例は令和6年3月の東京単価

1) 加算率・補正係数による割増なし

週休2日の補正 (4週8休以上 (月単位)) のみをおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	ガス圧接工 手動 (半自動) ・ 自動 D 1 9 + D 1 9	箇所	1	510



↓ 1.03 倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	ガス圧接工 手動 (半自動) ・ 自動 D 1 9 + D 1 9	箇所	1	525.30

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= \text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数} \\
 &= 510 \quad \times \quad 1.03 \\
 &= 525.3 \\
 &= 525.3 \quad \text{円} \quad \text{※小数点第3位切り捨て2位止め}
 \end{aligned}$$

2) 夜間作業の補正有り

週休2日の補正 (4週8休以上 (月単位))をおこない、かつ加算率・補正係数による割増をおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	ガス圧接工 手動 (半自動) ・ 自動 D 1 9 + D 1 9	箇所	1	510



↓ 補正

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	ガス圧接工 手動 (半自動) ・ 自動 D 1 9 + D 1 9	箇所	1	761.68

※加算率・補正係数による割増は、夜間作業補正の1.45を適用する場合とする。

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= (\text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数}) \times (\text{夜間作業補正係数}) \\
 &= (510 \quad \times \quad 1.03) \times 1.45 \\
 &= 525.3 \quad \times \quad 1.45 \quad \text{※小数点第3位切り捨て2位止め} \\
 &= 761.68 \quad \text{円} \quad \text{※小数点第3位切り捨て2位止め}
 \end{aligned}$$

5. 土木工事標準単価

令和6年度4月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事から、土木工事標準単価についても週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を適用する。

(補正式)

週休2日補正後の土木工事標準単価 = 土木工事標準単価 × 週休2日の補正係数

令和6年4月1日以降に入札書提出期限が設定されている工事のうち、令和6年4月1日以降に入札公告等を行う工事に適用する補正係数については、表1を適用する。

表1 (令和6年度)

名 称	区 分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03	1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03	1.01	1.03
	人力	1.02	1.04	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04	1.02	1.03
排水構造物工		1.02	1.04	1.02	1.03
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
防草シート設置工		1.01	1.03	1.01	1.03
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04	1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.00	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.04	1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04	1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03	1.01	1.02
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.04	1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04	1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.03	1.02	1.03

令和6年4月1日以降に入札書提出期限が設定されている工事のうち、令和6年3月31日以前に入札公告等を行う工事に適用する補正係数については、表2を適用する。

また、令和6年3月31日以前の既契約工事における令和6年4月1日以降を基準日とした変更設計やスライド設計についても、表2を適用する。

表2（令和6年度）

名 称	区 分	補正係数					
		現場閉所			交替制		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上	4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
区画線工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
高視認性区画線工		1.01	1.03	1.04	1.01	1.03	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.02	1.03	1.01	1.02	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.03	1.04	1.01	1.02	1.04
	人力	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
コンクリートブロック積工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.04
排水構造物工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.02	1.04
鋼製排水溝設置工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	1.03	1.01	1.02	1.03
	高所作業車	1.01	1.02	1.03	1.01	1.02	1.03
表面含浸工	固定足場	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
	高所作業車	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.04
連続繊維シート補強工	固定足場	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
	高所作業車	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.04
剥落防止工（アラミドメッシュ）	固定足場	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
	高所作業車	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
	高所作業車	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.04
防草シート設置工		1.01	1.02	1.04	1.01	1.02	1.04
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02	1.02	1.00	1.01	1.02
	高所作業車	1.00	1.01	1.02	1.00	1.01	1.02
塗膜除去工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
バキュームブラスト工		1.00	1.01	1.02	1.00	1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
機械式継手工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.03	1.04	1.00	1.01	1.02
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.00	1.01	1.02	1.00	1.01	1.02
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	1.01
侵食防止用植生マット工（養生マット工）		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
支承金属溶射工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		1.01	1.03	1.04	1.01	1.02	1.04

土木工事標準単価の週休2日補正後の単価の端数処理は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。

【補足説明 1 : 「補正係数による割増」について】

土木工事標準単価は施工方法等により、補正係数（K1、K2、…、Kx）による割増が適用される場合がある。補正係数の種類は工種により異なるが、週休2日の補正と補正係数による割増を同時に適用する場合は以下の補正式で補正済み単価を算出する。

$$\text{補正係数補正後の土木工事標準単価} = \text{週休2日補正後の土木工事標準単価} \times (K1 \times K2 \times \dots \times Kx)$$

土木工事標準単価の補正係数補正済み単価の端数処理は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。

土木工事標準単価の補正について以下の市場単価を用いて計算例を示す。

名 称 : 区画線設置（溶融式）
 規 格 : 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無
 単 価 : 204 円

※上の例は令和6年3月の東京単価

1) 補正係数による割増なし

週休2日の補正（4週8休以上（月単位））のみをおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	区画線設置（溶融式） 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	人	1	204

↓ 1.04 倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	区画線設置（溶融式） 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	人	1	212.16

$$\begin{aligned} \text{週休2日の補正後単価} &= \text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数} \\ &= 204 \quad \times \quad 1.04 \\ &= 212.16 \\ &= 212.16 \quad \text{円} \quad \text{※小数点第3位切り捨て2位止め} \end{aligned}$$

2) 排水性舗装に施工する場合の補正有り

週休2日の補正（4週8休以上（月単位））をおこない、かつ補正係数による割増をおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	区画線設置（溶融式） 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	人	1	204



↓ 補正

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	区画線設置（溶融式） 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	人	1	222.76

※補正係数による割増は、排水性舗装に施工する場合の補正係数の1.05を適用する場合とする

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= (\text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数}) \times \\
 &\quad (\text{排水性舗装に施工する場合の補正係数}) \\
 &= (204 \quad \times \quad \underline{1.04}) \times 1.05 \\
 &= \underline{212.16} \quad \times \quad 1.05 \quad \text{※小数点第3位切り捨て2位止め} \\
 &= 222.76 \quad \text{円} \quad \text{※小数点第3位切り捨て2位止め}
 \end{aligned}$$

6. 施工パッケージ型積算方式の積算単価

施工パッケージ積算単価P'を算出する際の補正式では、「各地方整備局等の積算地区・積算年月における単価」に補正済みの労務費・機械経費・市場単価を用いて算出する。

【各地方整備局等の積算地区・積算年月における単価】

- ・機械経費：K1t'、K2t'、K3t' ※賃料のみ週休2日補正が適用される。
- ・労務費：R1t'、R2t'、R3t'、R4t'
- ・市場単価：S1t'
- ・構成比(%)：Kr、Rr、Zr、Sr

$$\begin{aligned}
 P' = P \times & \left\{ \left(\frac{K1r}{100} \times \frac{K1t'}{K1t} + \dots + \frac{K3r}{100} \times \frac{K3t'}{K3t} \right) \times \frac{Kr}{K1r + K2r + K3r} \right. \\
 & + \left(\frac{R1r}{100} \times \frac{R1t'}{R1t} + \dots + \frac{R4r}{100} \times \frac{R4t'}{R4t} \right) \times \frac{Rr}{R1r + R2r + R3r + R4r} \\
 & + \left(\frac{Z1r}{100} \times \frac{Z1t'}{Z1t} + \dots + \frac{Z4r}{100} \times \frac{Z4t'}{Z4t} \right) \times \frac{Zr}{Z1r + Z2r + Z3r + Z4r} \\
 & + \left(\frac{S1r}{100} \times \frac{S1t'}{S1t} \right) \times \frac{Sr}{S1r} \\
 & \left. + \frac{100 - Kr + Rr + Zr + Sr}{100} \right\}
 \end{aligned}$$

凡例

 …… 週休2日の補正後の値

■週休2日の補正を適用した場合の施工パッケージ積算単価P'の計算例

【計算例（大阪地区の場合）】

- ・ 施工パッケージ名称：L型擁壁
- ・ 条件区分：高炉24-12-25(20)、鉄筋量0.08t/m3以上0.10t/m3未満
基礎砕石有り、均しコンクリート有、仮囲いジェットヒータ養生、
圧送管延長無し
- ・ 標準単価：61,881 円/m3

○L型擁壁の代表規格・構成比

	規 格	構成比 (%)	東京 (円)	大阪 (円)	補正対象
K		1.92	—	—	
K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力90~110m3/h	1.06	51,800	51,800	
K2	業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油 (賃料)	0.26	747	1,100	○
K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 (50/60Hz) 2.7/3kVA	0.16	474	474	
R		38.17	—	—	
R1	普通作業員	14.05	23,900	21,800	○
R2	型わく工	8.44	27,500	30,000	○
R3	土木一般世話役	3.26	28,900	27,500	○
R4	特殊作業員	0.86	26,700	25,700	○
Z		50.53	—	—	
Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%	30.49	18,500	25,700	
Z2	鉄筋コンクリート用棒鋼SD345 D13	18.12	121,000	105,000	
Z3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	1.45	91.2	96.7	
Z4	軽油 パトロール給油	0.42	134	140	
S	鉄筋工 加工・組立共 一般構造物	9.30	64,000	55,000	○

※機械経費、労務単価、材料単価、市場単価は令和6年3月の大阪単価

- ・ 週休2日の補正：（令和6年度）4週8休以上（月単位）

○週休2日の補正後単価

上の表における「補正対象」について、補正後の単価を以下に示す。

	規 格	① 補正值	② 大阪(円)	週休2日の 補正後単価 (①×②)	備考
K2	業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油 (賃料)	1.02	1,100	1,120	有効3桁 4桁目四捨五入
R1	普通作業員	1.04	21,800	22,672	小数点以下 切捨て
R2	型わく工	1.04	30,000	31,200	
R3	土木一般世話役	1.04	27,500	28,600	
R4	特殊作業員	1.04	25,700	26,728	
S	鉄筋工 加工・組立共 一般構造物	1.04	55,000	57,200	小数点第3位 切捨て2位止め

$$P' = 61,881$$

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{1.06}{100} \times \frac{51,800}{51,800} + \frac{0.26}{100} \times \frac{1,120}{747} + \frac{0.16}{100} \times \frac{474}{474} \right) \times \right. \\
 & \quad \frac{1.92}{1.06 + 0.26 + 0.16} \\
 & + \left(\frac{14.05}{100} \times \frac{22,672}{23,900} + \frac{8.44}{100} \times \frac{31,200}{27,500} + \frac{3.26}{100} \times \frac{28,600}{28,900} + \frac{0.86}{100} \times \frac{26,728}{26,700} \right) \times \\
 & \quad \frac{38.17}{14.05 + 8.44 + 3.26 + 0.86} \\
 & + \left(\frac{30.49}{100} \times \frac{25,700}{18,500} + \frac{18.12}{100} \times \frac{105,000}{121,000} + \frac{1.45}{100} \times \frac{96.7}{91.2} + \frac{0.42}{100} \times \frac{140}{134} \right) \times \\
 & \quad \frac{50.53}{30.49 + 18.12 + 1.45 + 0.42} \\
 & + \left(\frac{9.30}{100} \times \frac{57,200}{64,000} \right) \times \frac{9.30}{9.30} \\
 & + \left. \frac{100 - 1.92 - 38.17 - 50.53 - 9.30}{100} \right\} = 67,590 \text{ (円/} \text{m}^3 \text{)}
 \end{aligned}$$

※積算単価は、有効数字4桁、5桁目以降切り上げ。

凡例

 . . . 週休2日の補正後の値

7. 間接工事費における週休2日の補正の計算

週休2日を実施する工事において、間接工事費（共通仮設費率及び現場管理費率）に対して補正を行う。

(1) 共通仮設費率

週休2日の補正の種類により、共通仮設費率に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

■共通仮設費率の補正係数

(令和6年度) 4週8休以上(月単位) : 1.03

(令和6年度) 4週8休以上(通期) : 1.02

補正時の共通仮設費率計算式は以下の計算式となる。

①共通仮設費率(補正前)

①は現行積算基準に基づいて共通仮設費対象額によって算出された率

共通仮設費率(補正前)の式

$$K_r = A \cdot P^b$$

K_r : 共通仮設費率(%) (小数点第3位四捨五入2位止め)

P : 共通仮設費対象額

A, b : 工種毎に決まる係数

②共通仮設費率(補正後)

除雪補正共通仮設費率 = ①共通仮設費率(補正前) × 除雪工事補正係数

施工地域補正共通仮設費率 = ①共通仮設費率(補正前) × 施工地域補正係数

②共通仮設費率(補正後) = (除雪補正共通仮設費率
+ 施工地域補正共通仮設費率
- ①共通仮設費率(補正前)) × ICT施工補正係数

※小数点第3位四捨五入2位止め

③共通仮設費率(被災地及び週休2日の補正後)

③共通仮設費率(被災地及び週休2日の補正後) = ②共通仮設費率(補正後)
× 被災地補正係数
× 週休2日の補正係数

※小数点第3位四捨五入2位止め

【補足説明】

- ・③において被災地補正係数及び週休2日の補正係数は補正を行わない場合は、どちらも補正係数「1」として計算する。

(2) 現場管理費

週休2日の補正の種類により、現場管理費率に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

■現場管理費率の補正係数

(令和6年度) 4週8休以上(月単位) : 1.05

(令和6年度) 4週8休以上(通期) : 1.03

補正時の現場管理費率計算式は以下の計算式となる。

①現場管理費率(補正前)

①は現行積算基準に基づいて現場管理費対象額によって算出された率

現場管理費率(補正前)の式

$$J_o = A \cdot N_p^b$$

J_o : 現場管理費率(%) (小数点第3位四捨五入2位止め)

N_p : 現場管理費対象額

A, b : 工種毎に決まる係数

②現場管理費率(補正後)

$$\begin{aligned} \text{②現場管理費率(補正後)} &= (\text{①現場管理費率(補正前)} \times \text{施工地域補正係数} \\ &+ (\text{施工時期補正值} + \text{緊急工事補正值} \\ &+ \text{熱中症補正值}) \times \text{注1} \\ &+ \text{砂防・地すべり工事補正值}) \times \text{ICT施工補正係数} \\ &\times \text{小数点第3位四捨五入2位止め} \end{aligned}$$

※注1 (施工時期補正值+緊急工事補正值+熱中症補正值)は最高2%とする。

③現場管理費率(被災地及び週休2日の補正後)

$$\begin{aligned} \text{③現場管理費率(被災地及び週休2日の補正後)} &= \text{②現場管理費率(補正後)} \\ &\times \text{被災地補正係数} \\ &\times \text{週休2日の補正係数} \\ &\times \text{小数点第3位四捨五入2位止め} \end{aligned}$$

【補足説明】

- ③において被災地補正係数及び週休2日の補正係数は補正を行わない場合は、どちらも補正係数「1」として計算する。

8. 週休2日交替制適用工事の試行

平成31年度から、建設業の働き方改革を推進し、休日確保に向けた環境整備の新たな取り組みとして、週休2日交替制適用工事（令和6年度から名称変更）の試行を行っている。

【対象工事】

- ・道路、河川等の公共性のある施設の維持管理工事等、緊急性が高く、休日（土日、祝日、年末年始休暇、夏期休暇）に作業が必要な工事
- ・社会的要請や現場条件の制約等により、現場閉所を行うことが困難な工事

【積算方法（補正係数）】

補正対象は労務費及び現場管理費の補正を行う。

週休2日の補正の種類により、労務費に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

■労務費の補正係数

（令和6年度）4週8休以上（月単位）： 1.04

（令和6年度）4週8休以上（通期）： 1.02

週休2日の補正の種類により、現場管理費に乗じる週休2日の補正係数は以下となる

■現場管理費率の補正係数

（令和6年度）4週8休以上（月単位）： 1.03

（令和6年度）4週8休以上（通期）： 1.01

【補足説明】

労務費及び現場管理費の補正計算式については、前述の週休2日補正の計算式に準じる。